

まちづくり懇話会で寄せられた意見（要約）

西馬城地区

	意見など	回 答
1	<p>消防本部が救急出動した場合、手当をして病院を探さなければいけません。そのため救急車が到着してから出発までの時間が結構長くかかります。どうかすると30分は十分かかることがありますので、出来るだけ早く搬送する対応が出来ないのでしょうか。</p>	<p>消防本部で管理しているすべての車両は、高規格救急車であるため救急救命士が乗車しています。到着した現場では、まず傷病者のかかりつけの病院があるのかないのか聞き取りを行います。その間に観察や措置をしながら病院の選定を行っています。その後、病院側の受け入れの可否を確認するのですが、そこで時間がかかります。</p> <p>昨年度、指令設備を入れ替えましたので、現場までの到着にかかる時間は約12秒短縮しています。救急隊も迅速な対応を心がけていますが、受け入れてくれる病院が見つかるまでは現場を動けませんのでご理解いただきたいと思います。</p>
2	<p>西馬城地区には、西馬城小学校と明和保育園にAEDが設置されています。AEDを設置するためにはお金がかかるのかも知れませんが、万が一のため下矢部や上矢部の公民館にも必要だと思いますが、設置する場合、それぞれの自治会で費用を負担しなければならないのでしょうか。</p>	<p>AEDは、ホームページ上で公開している設置個所が現時点で市内に182あります。これらの機器につきましては了解をいただいて使用できるようにしています。公民館や個人的な場所につきましては、様々な協議をして使用できるのかどうか決まっていくと思いますので、今後の課題として検討してまいります。</p>
3	<p>上矢部だけでも空き家が十数件あります。空き家を提供できない理由の一つとして、田舎の家には必ず大きな仏壇があります。市で収納施設をつくって仏壇を保管してもらえれば、空き家も提供しやすくなるのではないかと思います。</p>	<p>空き家に残っている仏壇につきましては、位牌をご家族などが保管してあとは箱だけなので壊してもよいということであれば、家の中に残っている様々な家財道具を片付けるための経費として、10万円の補助を行っていますので活用していただきたいと思います。</p> <p>公共施設で1本化して仏壇を収納するという事は、個人の持ち物なので色々宗派がありますので、実現するためにはなかなかハードルが高いのではないかと考えています。</p>
4	<p>上矢部地区には防火水槽がありません。小柳の池のところから入ったところにカーブがありますのでその法面につくれるのではないかと考えています。ぜひ検討していただけないでしょうか。</p>	<p>防火水槽につきましては、年間3基を目標に設置を行っています。設置を希望される場合には、無償で提供していただける用地の確保をお願いしています。申請は消防本部で随時受け付けていますので、ぜひご活用下さい。</p>

5	<p>西馬城小学校は特認校として指定されていますので、全校児童27名のうち半分は他の地域から通っています。小学校は地域との密着や地域独自の育てる会もあるので、みなさんに喜んでいただいているのですが、送迎ができないので通学させることができないという意見をよく聞きます。できれば学校への送迎について何らかの配慮していただけないでしょうか。</p> <p>また、西馬小学校は特認校として未来永劫続いていくのか、あるいはそうならないのか今後の考え方について聞かせてください。</p>	<p>通常の学区の場合、遠距離であればスクールバスを運行しますが、特認校の場合は色々な地区から子どもさんが通学するため対応は難しいと思います。どのような対応ができるのかは、一度持ち帰って検討させてください。</p> <p><b>【回答】</b>  教育委員会では、「宇佐市立小学校小規模特認校就学実施要綱」で他地域の保護者が西馬城小学校に就学を希望する場合は、保護者の責任のもとで児童を通学させるようにと定めております。また、保護者が特別な理由で指定校以外の学校を選ぶ場合においても「保護者の責務として、保護者は、児童を保護者の負担と責任の下で通学させるものとする。」という条件を承諾していただいておりますのでご理解ください。</p> <p>特認校の継続につきましては、地域からの要望によって継続ができると考えています。この件につきましても持ち帰って確認させてください。</p> <p><b>【回答】</b>  西馬城小学校は自然環境に恵まれる小規模校であり、地域の方々の多大なるご協力のおかげで、心身健やかな児童の成長が図られています。今後も西馬城小学校小規模特認校の良さを生かした学校経営を維持し、可能な限りこの制度を継続したいと考えております。</p>
6	<p>90品目くらいあるブランド認証品には、高品質をアピールするためロゴマークを表示しているようですが、何か価値があるものなのでしょうか。また、どのような手続きを行えば認証してもらえるのでしょうか。</p>	<p>現在、年に1回ブランド認証の受け付けを行っています。申請していただいたものが全て認証される訳ではないのですが、外部のマーケティングの関係の方や食品開発を専門としている方、デパートの商品を扱っている方などの委員さんをお願いして認証するかどうかの審査をしていただいています。そこで一定の評価をしていただいたものについては認証して、商品が売るときに専用にデザインされたシールを貼ることができるという仕組みになっています。すべてを認証している訳ではなくて、中には足りない点があって落ちるものもありますが、その意見をお知らせしますので、次年度にその意見に沿って改良して認証されたという例もあります。</p> <p>認証品につきましては、よく売れているものもありますし、中には苦戦しているものもあります。例えば、積極的にアピールしている干しぶどうとかは大分空港の売店にも置い</p>

		<p>ていただいています。大分駅にある東急ハンズのレジのすぐ横に置いていただいているような、かなり評価されている商品もあります。</p>
7	<p>駅川地区からは市議会議員が1人も出ていません。地元選出の議員がいないことで私達がお願いしていることが後回しになるとか、要望が届かないということはあるのでしょうか。地域からの要望は、議員にお願いすれば対応が速いという話を聞くことがあるので心配です。</p>	<p>市議会議員が何か要望をしたからといって、それを優先するというのを私達は行ってないつもりです。区長さんや市民のみなさんからご意見をいただき、それが必要なものであれば、市長が提唱しているトリプルS運動をもとに迅速に対応を行っています。</p> <p>区長さん方を通じて、地域からの具体的な要望を総務課やそれぞれの担当課に伝えていただければ、これまでも対応を行っていますし、これからもそうしたいと思っています。</p>
8	<p>農政課でコメの食味コンクールをこれまで何回か開催している様ですが、上位に選ばれたお米は美味しいと思います。ただ、どうしたらそういうお米を作ることができるのかということ、他の農家にフィードバックできていません。多くの農家のみなさんが美味しいお米を作って宇佐ブランドとして売ることができないのでしょうか。</p>	<p>ご意見の意図はよく分かるのですが、生産者の栽培技術に関わる部分を明らかにしていくというのは、少し難しいと思います。また、1次産品をブランドとして推進していくには、様々な基準を整えるなど課題も多くあります。</p> <p>例えば米でいいますと、農家の方は独自の 방법으로水や土壌の管理を行っています。それを統一品質でブランドとして打ち出そうとしても難しく、どちらかといえば地域のブランドのような方向でしか取り組めないと思います。1次産品のブランド化という声は他方面でも聞きますので、今後検討してまいります。</p>
9	<p>西馬城地区は市役所からも近くて、環境も非常に良いと思いますが、他の地区と同様に過疎化で人口が減っています。定住促進住宅または市の開発公社の方式でも良いのですが住宅が建てられるように土地の造成をして、市で分譲するような取り組みはできないでしょうか。</p>	<p>定住促進住宅につきましては、昨年度は南院内地域に3棟、その前には安心院地域に2棟つくり今その効果を検証している段階です。また、住宅団地につきましては土地開発公社で、宇佐地域では「つのき」、院内地域では「下恵良」、安心院地域では「緑の庄」を造成して販売しています。現在、住宅団地を造成するため開発行為などの申請が非常に多くあります。そのような状況の中で、市もそこへ参入していくべきなのか、即答することはできませんので今後の課題とさせていただきます。</p>
10	<p>下矢部への入り口となっている市道は、朝晩の通行量が多く、特に信号機から15mくらい先の所にある終末処理場の前は幅員がないため車の離合ができません。通行する車が離</p>	<p>現状を把握できていないので、土木課と一緒に現地を確認させてください。</p> <p><b>【回答】</b>  <b>現地を確認しましたが、道路の幅員は比較的広い箇所は5.6m、狭い箇所は4.8m</b></p>

	合できるようにしてもらえないでしょうか。	程しがなく、乗用車同士の離合は可能ですが大型車両などについては厳しいと思われます。 今後の対策につきましては、利用状況などを考慮し地元の区長さんなどと協議して行きたいと考えています。
11	4年前に山国川が大きな被害を受けた際、西馬城地域では降水量もそれほど多くなく、大きな被害はありませんでした。そのため、河川の改修もできていませんし土木事務所も計画していないと思います。 可能であれば、河川の診断をしていただいて、どの程度の危険度があるのか示してもらえないでしょうか。	河川の管理は土木事務所で行っています。寄藻川水系につきましては、御許山を中心に降った雨が流れてきますので、流域としては狭いと思います。流域が狭いので、河川としてもあまり大きくありません。山国川の場合は1級河川で、耶馬溪をはじめ院内の耶馬溪側、福岡県の方などから全部降った雨が一気に流れてきますので、かなりの水量になります。いずれにしても過去50年、100年の雨量データをもとに、今の地形などを見て危ないところから措置をしていくということになるのではないかと思います。 河川改修も一度にはできませんので、計画的に行われると思いますが、地元の方が色々不安に思っているということは十分お伝えしていきたいと考えています。
12	川には橋がいっぱい架かっています。中にはかなり古くなっているものもあります。現在、診断をしていますので、どの程度古くなっているのか結果が出ていると思います。診断結果が分かればまちづくり協議会の事務局にも情報を提供していただくと、地域での防災計画の参考にもなりますし、早急に対応が必要なものについては陳情などを行っていきたいのですが。	橋梁については随時点検を行い、その結果に基づいて計画的に改修を行っています。矢部地区では、1箇所診断をして改修工事にかかっている橋があります。土木課でどこまで診断が完了しているのかは、手元に資料がありませんので、今回意見があったことを伝えます。 <b>【回答】</b> 市道に架けられている橋梁につきましては5年に一度点検・診断を実施し、危険と判断された個所につきましては、補修または架け替えを行うこととしています。点検の結果、西馬城地区では谷山橋の架け替え工事を行う予定です。 これまで行った調査において、その他の橋梁につきましては特に異常は見受けられませんでした。今後も引き続き調査を実施し、構造などの異常により補修・架け替えなどが必要な場合は、区長さんへの報告などを行わせていただきます。
13	上矢部の川についてですが、岩屋のところには護岸があるのですが、対岸の山側には設置されていません。県の事業だとは思いますが、市を通じてでないかと伝わらないと思います。区長と十分検討して一緒にお願いしてい	県道や河川などの改修は、市の土木課に要望を出していただければ土木事務所に進達します。可能な限り文書で提出していただけると、県にも内容が伝わりやすいのでご協力をお願いします。 県の護岸工事の基準としましては、水田や民家があつて壊れる恐れがある場合などは対応してもらえる可能性もありますが、山の斜面のみである場合は土木事務所の方も対応し

	ただけないでしょうか。	にくいのではないかと思います。
14	<p>下矢部の婦人会と老人会とで、県道沿いのごみ拾いを年に1回行っています。信号機からトンネルがあって、いま掘り割りになっているところの道が良くなって、交通量が増えたせいなのか、ポイ捨てされたごみや空き缶がすごくあります。高齢者の多い組織なので危険なため、2年に1回くらいしかその箇所の清掃はできていません。その区間のごみが減るような何か良い方法はないでしょうか。</p>	<p>車からのごみのポイ捨ては、交通量の多い道路やバイパス沿いなどで多く見受けられます。先程不法投棄の防止カメラの紹介させていただきました。一時的なものなのでそれだけでは根本的な解決にはなりません、カメラで監視しているという抑止力にはなるのではないかと思います。監視カメラは2台ありますので申し込みをしていただき、空きがあれば2週間くらいは貸出しすることができます。</p> <p>また、土地の所有者・管理者の方々には、不法投棄されないための環境づくりについてお願いしています。ごみの投げ捨てるを注意する看板の設置も、その方策の一つとして有効であると思っています。看板は、生活環境課に連絡をいただければ提供することができます。設置につきましては大変申し訳ないのですが、土地の所有者や地元の方にご協力をお願いしています。</p>
15	<p>県道なのですが、歩道の無い箇所が800m程あります。この周辺の道路で歩道がないのは、その箇所だけだと思います。交通量も非常に多くあります。私達も清掃活動を行っていますが、その区間は危険なので行かないように注意しています。歩道の設置について検討してもらおうよう、土木事務所に要請していただけないでしょうか。</p>	<p>県道は土木事務所が管理していますので、皆さんから寄せられた意見につきましては、しっかりと伝えていきたいと思っています。</p>
16	<p>先日、上矢部地区で行われた評議委員会で、公民館のところに監視カメラを設置した方がよいのではないかという意見が出ました。公民館と県道を写せるようにして防犯対策を行うというものです。そのような取り組みを行うのに何か補助はないのでしょうか。</p>	<p>決まったところにごみを捨てる人がいるので、ごみの不法投棄をした人の特定や防止のために監視カメラを今年度2台購入しました。このカメラにつきましては貸出し用ですので、常時設置するためのものではありません。</p> <p>自治区で設置したいという要望が多くあれば、補助制度について検討することは可能だと考えています。</p>
	<p>宇佐市・豊後高田市・国東市とで広域のごみ処理場の建設が計画されているようですが、その進捗状況などについて教えていただ</p>	<p>新しいごみ処理場は、宇佐市と豊後高田市と国東市の3市でつくり、人口的には約12万人のごみ処理ができるように計画されています。建設場所は、公募により手を挙げていただいた地区の中から、選定委員が一番ふさわしいということで西大堀地区を選び、計画</p>

17	けないでしょうか。	<p>が進んでいるところです。現在は用地買収について地権者の方と交渉を行っています。3月くらいまでを目標に用地買収を終え、来年度から少し造成工事に入っていく予定です。</p> <p>また、新しいごみ処理場につきましては、設計・建設と運営・維持管理を民間業者に一括してお願いするため、その業者を選定するための要綱を作成している段階です。要綱の作成が完了した後、業者の募集をしたいと考えています。</p> <p>高家にある既存のごみ焼却場は、稼働してから33年目になります。メンテナンスを行い、みなさんにできるだけご迷惑をかけないようにしていますが、待ったなしの状態です。新施設の完成をみなさんが待っていると思いますので、可能な限り早期に供用開始できるようにしたいと考えています。</p>
----	-----------	--